

令和8年 第8回

教育委員会定例会会議録

令和8年8月19日

中央区教育委員会

令和８年第８回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和８年８月１９日（水） 午後２時００分

場 所 中央区役所 ８階 大会議室

出席委員	中央区教育委員会	教育長	平林治樹
		委 員	伊東佳子
		委 員	北澤武
		委 員	坂本順子
		委 員	小川将

説明のために出席した事務局職員

次 長	北澤千恵子
庶務課長	古賀政成
学務課長	清水真紀
学校施設課長	田中恒祐
指導室長	畝尾宏明
統括指導主事	深滝恵
統括指導主事	田中茂樹
幼児教育担当専門幹	渡邊大二郎
図書文化財課長	石川和男
教育センター所長	村上隆史
副 参 事	増山一成

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長	一瀬知之
庶務係員	森田翔平

開 議 午後２時００分平林教育長開会宣言

会議規則第３０条による署名委員

教育長	平林治樹
委 員	坂本順子

- 日程第 1 議案第 3 3 号
令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 7 年度分）の結果に関する報告書の作成について
- 日程第 2 議案第 3 4 号
中央区立学校における働き方改革推進プランの改訂について
- 日程第 3 議案第 3 5 号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 4 議案第 3 6 号
中央区立小学校において令和 9 年度に使用する教科書の採択について
- 日程第 5 議案第 3 7 号
中央区立中学校において令和 9 年度に使用する教科書の採択について
- 日程第 6 議案第 3 8 号
中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和 9 年度に使用する教科書の採択について
- 日程第 7 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 ただいまから令和８年第８回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は坂本委員にお願いいたします。

坂本委員 承知いたしました。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、議案第３３号を議題といたします。議案第３３号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第３３号「令和８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）の結果に関する報告書の作成について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 ありがとうございます。質問ではなく感想、意見ではございますけれども、両先生からは非常に細かく評価をいただいていると思っています。特に野口先生からは、中央区の取組を拾い上げて一つ一つご検討いただいているところかと思います。

私の中では、いただいた評価の中でいろいろ思うところはあるんですけれども、特に学ぶことの楽しさや、分かった、できたという達成感、成就感が与えられるような支援を継続していただきたいという指摘がありましたので、今後もそういう取組みについて、子どもたちが意欲的に取り組める環境づくりというものを、やっぱり先駆けてやっていかなければいけないなということをおもいました。感想ではございますが、以上でございます。

教 育 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第３３号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第２、議案第３４号を議題といたします。議案第３４号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第34号「中央区立学校における働き方改革推進プランの改訂について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら伺いたします。

小川委員 ご説明ありがとうございます。非常に進んでいるなというのが実感としてありまして、先生方の負担軽減というのを多方面からやっていただいているなというところを感じております。保護者の方にもその辺りの意識といますか、ご理解というのは進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

庶務課長 保護者の方の理解という部分につきましては、前プランにおきましても、やはり学校だけで働き方改革は進められるものではないという認識は持ってございまして、本プランにおいても、保護者の方や地域の方も含めてご理解をいただいた上で進めるべきものだという考え方で進めてまいります。

今回、その辺りも定量的には休暇の取得ですとか、勤務時間に関しましては、改善が進んでいるとは感じているんですけども、さらにもう一歩進めるというところで、今回、最後の取組みの5つ目の中でそれを明示しました。これで十分かと言いますと、その辺はさらに進める余地、伸び代があると思っており、そういった意味を含めて明示しておりますので、まだまだ努力すべきところを意識した上で、取り組んでまいります。以上でございます。

小川委員 ありがとうございます。負担軽減等はしっかりやっていくというのは、これはもう皆様、保護者も含めてお分かりいただけるポイントかなと思ってますけれども、やはり教育ですので、温かみというところを念頭に置きながら進めていただけますと、よりいい環境になるんじゃないかなと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

教 育 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、議案第35号を議題といたします。議案第35号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第35号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬

剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいですか。

それでは、本案を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第３５号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第４、議案第３６号、日程第５、議案第３７号、日程第６、議案第３８号は関連がありますので一括して議題といたします。議案第３６号から議案第３８号までを、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第３６号「中央区立小学校において令和９年度に使用する教科書の採択について」について、

議案第３７号「中央区立中学校において令和９年度に使用する教科書の採択について」について、

議案第３８号「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和９年度に使用する教科書の採択について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、順次、お諮りをいたします。まず、議案３６号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第３６号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第３７号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第３７号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第３８号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第7、報告事項に入ります。報告事項の（1）について、報告をお願いします。

教育センター所長 「令和8年度第1回中央区いじめ問題対策委員会の概要について」について、資料1より報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（2）に入ります。各所管課長より報告をお願いします。

学務課長 「意見・要望」の1件目、2件目について、資料2により報告。

指導室長 「意見・要望」の3件目について、資料2により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の4件目、5件目について、資料2により報告。

教 育 長 それでは、各報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

北澤委員 ご報告ありがとうございます。タブレットの件についてですが、メーカーから何らかの回答や、今後の対策、アドバイスといったものはございましたでしょうか。

指導室長 間に入っている業者に見ていただいているんですけども、はっきりした原因が見えないものですから、業者からの指示みたいなものは特段ございませんでした。

北澤委員 ありがとうございます。今回、大事に至らなかったことは幸いだと思いますが、再発防止という点では、原因が分からないため難しいところかと思えます。ただ、場合によっては、こうしたことがあったということを管理職の先生方にご報告したり、子どもたちにタブレットを大切に使うよう指導したりすることは、これからは大事だと思いますので、その辺り、よろしくお願いいたします。

教 育 長 ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員 特認校の問題ですけれども、特認校制度で起きやすい問題かなとは思っております。まず、特認校に入る段階で、そこに入学する親御さんに関しては、特認校の学校の方針をよく理解して入学してくださいね、入学希望を出してくださいねということはお伝えしてあると思うんですけども、ただ、入学をした後は私学のような感覚になってしまっている方もいらっしゃるし、また、地元のといいますか、その特認校が学区域である方がそれを肌で感じてしまうというような問題も起きているかと思えます。

特認校の場合、親御さん同士がつながりたいというのが非常に希薄になりがちの部分がありますので、そこを学校として、通常の学区の学校よりもより濃密に保護者間の連携が取れるようにしていかないと、こういった分断の原因になり得るかなと思いますので、その辺りをよく工夫していただけるとありがたいなと思います。

あと、もう一つ意見としては、先ほどのタブレットの問題ですけれども、タブレット自体が問題というよりかは、そのことでの対応が多分、気になったんだろうなと。タブレットが故障しました、燃えそうでした、それで学校に届けたときに、それを例えば、こういった事例があったので全校で見直しましょうとか、そういったことをしましたというのが学校から報告があれば、学校を飛び越えてという言い方はおかしいんですけれども、いきなりこういった形で報告にならないのかなとも思います。

やはりこれはタブレットが問題だというよりかは、タブレットが故障しているかもしれないということに対して、ちゃんとした対応をしてもらえなかったという親御さんの気持ちの表れかなとも思いますので、こういった事例があった場合はヒヤリ・ハットじゃないですけれども、こういった冷やりとするような出来事がありましたので、皆さんに周知して気をつけましょうといったようなことを進めていただいたほうがいいかなと感じました。

教 育 長
坂本委員

ありがとうございます。ほかにご質問等ございますでしょうか。

ありがとうございます。2点教えていただきたい点があります。

1つ目は、先ほどのタブレットの件ですけれども、何かエラーがあったときには、今、予備機をお使いいただいているということなんですけれども、各校でそういう体制、予備機みたいなものがあるという状況にあるのでしょうか。エラーがあったときに、どのように通例されておられるのでしょうかというのが1点です。

もう1点は、京橋図書館については、SNSなんかでもすごく素敵な図書館だということで宣伝をされているので、行ってみたいなという方もたくさんいらっしゃるのかなというふうに思っています。それはとてもうれしいことだなと思う反面、こういうご意見があるとしたときに、区民優先の席というのを設けているそういう図書館、自治体さんはどのくらいあるのか。今後、検討していくということであればそれでいいのですが、もしご存知であれば教えていただきたいと思います。

以上、2点でございます。

指導室長

1点目のタブレットの予備機の件でございますが、これは各学校で予備機がございまして、子どもたちのタブレットが壊れた際には、その予備機を渡して、それが自分のものという形になっているので、修理に回したものが戻って

きたら、今度はこれが予備機になるという形で、子どもからしてみると、新しいものが来て、それが自分のものになるという状態を継続できるようにしております。以上でございます。

図書館文化財課長

申し訳ございません。ご質問の他区の区民優先の状況なのですが、ただいま持ち合わせている資料がございませんので、今後検討していく中で確認、精査して、またご報告できる機会がございましたらと思っております。よろしくお願いいたします。

坂本委員

ありがとうございます。タブレットの件については、学習に差し障りがない形を整えられるということが大事かなと思いますので、そういう体制を取っていただいていたってよかったなと思います。

図書館のほうにつきましては、今後またご検討いただけるということなので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。ほかにご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は終了となりますが、委員の皆様方からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後２時３１分 教育長閉会宣言

署名委員